

さくら市 体験入学に関するガイドライン

体験入学とは、海外の学校へ在籍しており、夏季休業などにより一時帰国している期間、滞在先の学区の学校へ一時的な就学を行うものです。

1 体験入学対象者

以下のいずれも該当する場合に限ります。

- ・海外在住の日本国籍を有する学齢児童生徒
- ・滞在先がさくら市内の自宅または親族宅であること
- ・児童生徒が保護者とともに一時帰国していること

2 受入校及び受入学年

- ・市内滞在先の学区、年齢相当の学年 ※原則、指定校学校での受入となります。

3 体験入学期間

- ・最大1ヶ月程度 ※年度始・年度末など、受け入れが難しい時期もあります。

4 注意事項

- ・体験入学においては、教科書の無償給与の対象外となりますので、必要な場合は保護者負担で購入いただくことになります。
- ・登下校時間や持ち物などは学校ごとに異なります。受け入れ決定後に直接学校へご確認ください。
- ・体験入学中は日本スポーツ振興センター災害保険に加入していただきます。掛金は保護者負担です。
- ・宿泊を伴わない校外活動（遠足等）については、他の児童・生徒の安全確保を含む校外活動に影響が無いと学校が判断した場合にのみ、参加することができます。
- ・宿泊を伴う校外活動（修学旅行等）については、他の児童・生徒の安全確保を優先し、参加することはできません。
- ・入学式及び卒業式については、他の児童・生徒に向けた重要な式典であるため、参加することはできません。
- ・住民票をさくら市に異動する場合は、体験入学ではなく編入学となります。
- ・その他の事項については、学校の指示に従ってください。

5 受付方法及び申込者

- ・「体験入学申込フォーム」から受け付けます。
申込みは保護者が行ってください。

6 申込み手順

帰国前	1	受入希望日の1ヶ月前までに、「体験入学申込フォーム」より申込をお願いいたします。
	2	さくら市教育委員会と体験入学受入希望校との間で日程調整した後、申込者へ学校教育課から受入れの可否について連絡します。
	3	申込者から受入予定校へ連絡していただき、日程、教科書などの準備、給食費や行事などについて打合せをお願いいたします。
帰国後	4	<p>教育委員会へ下記の書類を提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/>パスポートの写し</p> <p><input type="checkbox"/>結核精密検査結果（高まん延国などからの入国者のみ）</p> <p>★結核高まん延国などから入国される方へ</p> <p>結核高まん延国などでの居住歴が過去3年以内に6ヶ月以上ある場合は、精密検査を受けていただき、結果が出るまで体験入学はできません。なお、精密検査費用は保護者負担です。</p>
	5	提出書類を受入校へ提供します。

問合せ先 さくら市教育委員会事務局学校教育課 学校支援係

TEL：028-686-6620 FAX：028-686-5336